

収納事務委託事業者の指定について

朝来市財務規則（平成 17 年朝来市規則第 54 号）第 47 条の規定により、収納事務委託事業者を次のとおり指定しました。

名 称	住 所	指定した期間	委託した事務
生野タクシー有限会社	兵庫県朝来市生野町口銀谷 1988 番地 2	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで	デマンド型乗合交通使用料（使用料及び回数券使用料）を収納する事務